

令和6年度学生定期健康診断Q & A

学生定期健康診断とは

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）児童生徒等の定期健康診断（学校保健安全法第13条第1項）では、定期の健康診断は毎学年、6月30日までに実施することとなっています。

健康診断を受診することで自身の健康管理の目安になります。また、定期健康診断は大学の年間行事の一つです。

【健康診断受診前】

Q1, 指定された健康診断日・時間に行けません。どうしたらいいですか。

A1, 学部新1年生は、授業が開始される前に健康診断を受診できるよう日時を指定しています。指定された日時で受診してください。

学部新1年生以外の学生で、授業等の都合のため指定された健康診断日に受診できない場合、指定以外の日程でも受診できます。日程変更の連絡は不要です。健診会場の混雑緩和のため、受診日を指定しています。できるだけ指定された日程で受診できるよう、事前のスケジュール調整にご協力ください。

Q2, 健康診断の指定日に発熱等の風邪症状があります。どうしたらよいですか。

A2, 発熱等の風邪症状がある場合は健康診断を受けられません。回復後に健康診断を受診してください。

Q3, 大学の健康診断は、全日程とも都合が合わず受診できません。どうしたらよいですか。

A3, 大学の健診会場で健康診断を受けられない場合、医療機関で健康診断(本学で実施する健診項目：Q4, A4参照)を受診し、令和6年6月28日（金）までに結果のコピーを保健管理センター(金沢八景キャンパス)、または福浦キャンパス・鶴見キャンパスの保健室に提出してください。

費用は自己負担です。

医療機関で健康診断を受診される場合、保健管理センターWebサイトの健康診断書式も利用できます。

Q4, 大学で実施する健診項目は、何ですか。

A4, 身長、体重、血圧測定、視力検査、聴力（会話域）検査、尿（蛋白・糖・潜血）検査、医師の診察、胸部X線検査です。

Q5, 他の医療機関(大学外)で健康診断を受けたいのですが、どこで受けられますか。

A5, クリニック、病院等で受診することができます。健康診断を実施しているか、受診の手続きや費用などの詳細は、事前に各医療機関へお問い合わせください。

Q6, 社会人学生です。職場の健康診断を毎年受診しています。大学の学生定期健康診断も受けなければなりませんか。

A6, 職場で定期的に健康診断を受診されている方は、その結果のコピーを提出することで、大学の健康診断受診に代えることができます。大学で実施している健診項目(Q4, A4参照)がすべて含まれていることを確認し、令和6年6月28日（金）までに保健管理センター(金沢八景キャンパス)、または福浦キャンパス・鶴見キャンパスの保健室に提出してください。

Q7, 休学中です。健康診断を受けることができますか。

A7, 休学中でも健康診断を受診することができます。指定された日時で受診してください。

Q8, 健康診断受診時に、配慮を受けることができますか。

A8, 事前にバリアフリー支援室にご相談ください。

バリアフリー支援室 場 所：YCU スクエア 1 階 保健管理センター内

時間：9:00～17:00（月～金）

電 話：045-787-2237

メール：ysupport@yokohama-cu.ac.jp

【健康診断受診時】

Q9, 受けたくない健診項目は、受けなくてもよいですか。

A9, 大学で実施する健診項目は、すべて受診してください。

なお、妊娠中及び妊娠の可能性のある方は受付で申し出てください。医師が必要と認めた場合は胸部レントゲン検査を省略することができます。

Q10, 健康診断を2日に分けて受けることはできますか。

A10, 健康診断を分けて受診することはできません。受付後、全ての健診項目を受けてください。

健康診断を受診する際は時間に余裕を持ってお越しください。

Q11, 健康診断の途中で抜けることはできますか。

A11, 健康診断の途中で抜けることはできません。全ての健診項目を受けていない場合、健康診断を受診したことにはなりません。

健康診断を受診する際は時間に余裕を持ってお越しください。

Q12, 生理中のため、尿検査を受けなくてもよいですか。

A12, 尿検査を受けてください。

ただし、生理日に受診した場合、生理が影響し、尿潜血の検査で再検査の判定になることがあります。この場合、卒業年度の学生・大学院生は、保健管理センター(金沢八景キャンパス)、または福浦キャンパス・鶴見キャンパスの保健室で再検査を行います。他の学年は、再検査を行わず様子をみます。なお、尿潜血が疑われるような症状がある場合や、希望がある場合は、再検査を受けることができます。

健康診断の実施は複数日ありますので、生理日を避けた指定日以外に受診することも可能です。

【健康診断受診後】

Q13, 健康診断の結果は、どこで確認できますか。

A13, 6月以降、YCU-Board ポートフォリオの項目「健康診断」で確認できます。必ず確認をしてください。総合判定は、健康診断会場で受けた結果の判定が記載されます。二次検査を受けた場合、備考欄にその結果が記載されます。

Q14, 健康診断会場で、二次検査の案内を受けました。どう対応したらよいですか。

A14, 健康診断会場でお渡しした「学生健康診断二次検査のお知らせ」に対応が記載されています。確認をしてください。血圧・尿再検査の場合は、指定の日時に、保健管理センター(金沢八景キャンパス)、または福浦キャンパス・鶴見キャンパスの保健室で二次検査を行います。診察項目の場合は、後日、保健管理センターより YCU-Board で学校医診察の案内を通知します。その案内に従い、学校医診察の予約を取り診察を受けてください。かかりつけ医等があり、大学で二次検査を受けずに医

療機関を受診する場合は、令和6年7月26日（金）までに、診察結果の写し（診断書や検査結果等）を保健管理センターに提出してください。

Q15, 健康診断証明書の発行を希望しています。どうしたらよいですか。

A15, 保健管理センターWebサイトより、オンライン申請ができます。

健康診断証明書の発行可能な時期については、YCU-Board や掲示板等で案内をします。二次検査を受けた場合、証明書の備考欄にその結果が記載されます。

Q16, 他の医療機関(大学外)で健康診断を受けた場合、大学から健康診断証明書を出してもらえますか。

A16, いいえ。大学から健康診断証明書を発行することができませんので、健康診断を受けた医療機関に、診断書として発行してもらうことになります。

◇問合せ◇

横浜市立大学 保健管理センター TEL 045-787-2270 Email hokekan@yokohama-cu.ac.jp